

## 第2章 参加校の活動内容とその結果

### 第1節 活動の概要

#### 2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

令和3年（2021）年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。

知的財産学習を継続的に実施している参加校が多いことが分かる。

表2-1-1 令和3年度参加校の参加回数（単位：校）

	合計参加校	H23～R3 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 及び知財力開発校支援事業 参加経験				
		R3 初参加校 (通算1回)	H23～R2 のうち1回 及びR3参加 (通算2回)	H23～R2 のうち2回 及びR3参加 (通算3回)	H23～R2 のうち3回 及びR3参加 (通算4回)	H23～R2 のうち4回 及びR3参加 (通算5回)
工業高等学校	16	2	3	0	5	2
商業高等学校	7	1	0	0	5	0
農業高等学校	3	2	0	1	0	0
水産高等学校	6	1	1	0	3	0
情報高等学校	1	0	0	0	0	1
家政高等学校	1	0	0	1	0	0
高等専門学校	4	0	0	0	1	2
合計	38	6	4	2	14	5
		H23～R3 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 及び知財力開発校支援事業 参加経験				
		H23～R2 のうち5回 及びR3参加 (通算6回)	H23～R2 のうち6回 及びR3参加 (通算7回)	H23～R2 のうち7回 及びR3参加 (通算8回)	H23～R2 のうち8回 及びR3参加 (通算9回)	H23～R2 のうち9回 及びR3参加 (通算10回)
工業高等学校		0	2	1	0	1
商業高等学校		0	1	0	0	0
農業高等学校		0	0	0	0	0
水産高等学校		0	0	0	1	0
情報高等学校		0	0	0	0	0
家政高等学校		0	0	0	0	0
高等専門学校		0	0	1	0	0
合計		0	3	2	1	1

## 2-1-2. 指導対象について

学校種別ごとに指導対象をまとめると、表2-1-2のとおりである。

どの校種でも1年生から3年生まで全学年にわたって広く指導対象としていることが分かる。

表2-1-2 学校種別ごとにみた指導対象

学校種別	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科 1年	専攻科 2年	課外活動 等	合計
工業高等学校	12校 (4校)	16校 (4校)	15校 (4校)	—	—	—	—	2校 (1校)	16校 (4校)
商業高等学校	6校	7校	6校	—	—	—	—	0校	7校
農業高等学校	3校	3校	3校	—	—	—	—	0校	3校
水産高等学校	6校	6校	6校	—	—	—	—	2校	6校
情報高等学校	1校	1校	1校	—	—	—	—	0校	1校
家政高等学校	0校	0校	1校	—	—	—	—	0校	1校
高等専門学校	4校	4校	4校	4校	4校	—	—	0校	4校

※( )内は開発事業の参加校数

## 第2節 参加校における活動内容とその成果

### 2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果についてのアンケート結果を図2-2-2に示す。表中の水色の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、赤色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法である。

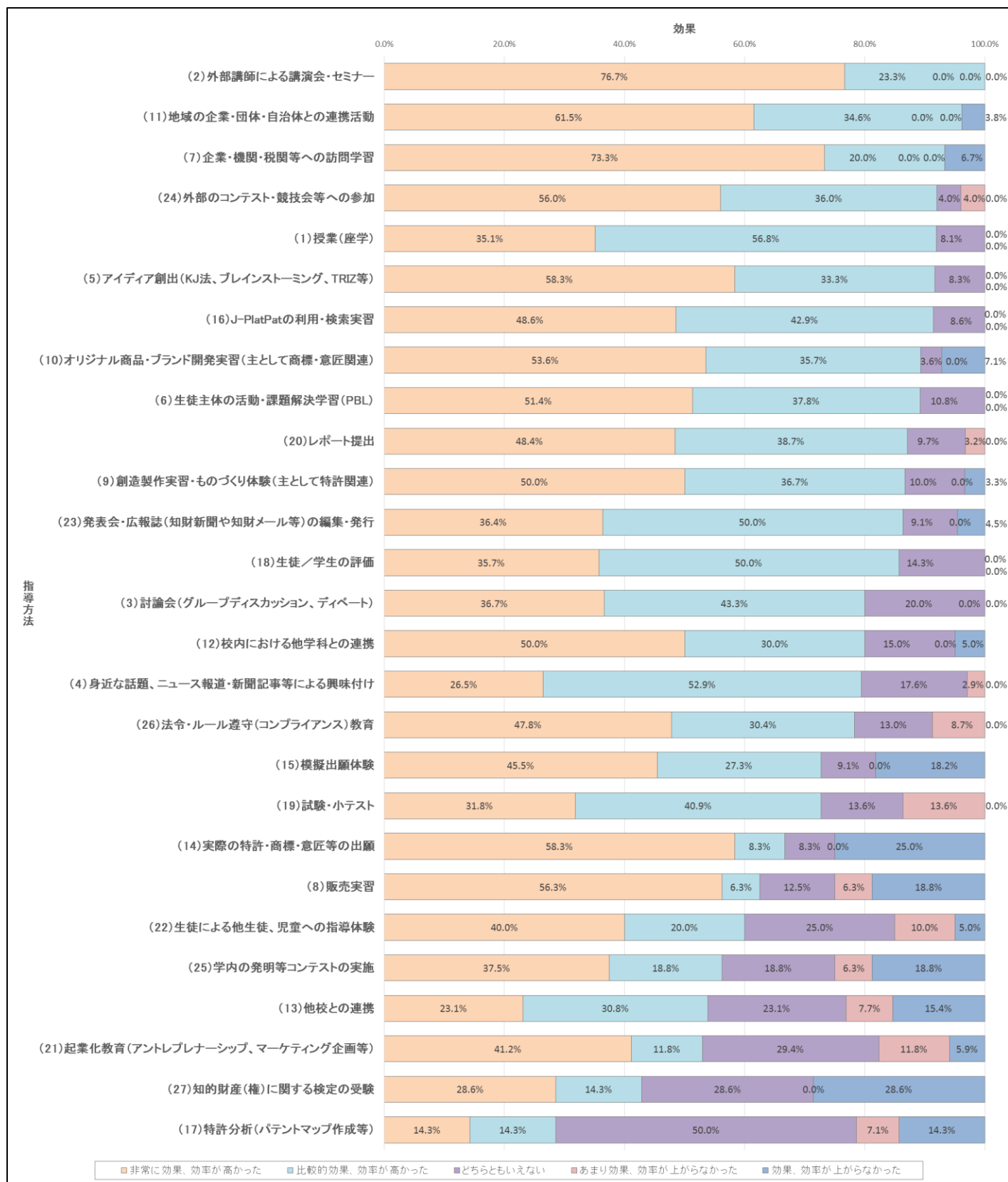
表2-2-1 採用された指導法と採用数（R3年度 アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (21校)	商業 (7校)	農業 (3校)	水産 (5校)	情報 (1校)	家政 (1校)	高専 (4校)	全体 (41校)
(1)座学・授業	16	7	3	6	1	1	3	37
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	75%	97%
(2)外部講師による講演会・セミナー	12	4	3	6	1	0	4	30
	75%	57%	100%	100%	100%	0%	100%	79%
(3)討論会(グループディスカッション、ディベート)	13	4	2	6	1	1	3	30
	81%	57%	67%	100%	100%	100%	75%	79%
(4)身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け	14	7	2	6	1	1	3	34
	88%	100%	67%	100%	100%	100%	75%	89%
(5)アイデア創出(KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等)	15	6	3	6	1	1	4	36
	94%	86%	100%	100%	100%	100%	100%	95%
(6)生徒主体の活動・課題解決学習(PBL)	16	6	3	6	1	1	4	37
	100%	86%	100%	100%	100%	100%	100%	97%
(7)企業・機関・税関等への訪問学習	3	3	3	4	0	0	2	15
	19%	43%	100%	67%	0%	0%	50%	39%
(8)販売実習	5	4	2	4	0	0	1	16
	31%	57%	67%	67%	0%	0%	25%	42%
(9)創造製作実習・ものづくり体験(主として特許関連)	13	5	2	5	1	1	3	30
	81%	71%	67%	83%	100%	100%	75%	79%
(10)オリジナル商品・ブランド開発実習(主として商標・意匠関連)	9	6	3	6	0	1	3	28
	56%	86%	100%	100%	0%	100%	75%	74%
(11)地域の企業・団体・自治体との連携活動	9	6	2	5	1	1	2	26
	56%	86%	67%	83%	100%	100%	50%	68%
(12)校内における他学科との連携	9	3	2	3	0	0	3	20
	56%	43%	67%	50%	0%	0%	75%	53%

(13) 他校との連携	6	1	2	4	0	0	0	13
	38%	14%	67%	67%	0%	0%	0%	34%
(14) 実際の特許・商標・意匠等の出願	5	1	2	1	0	0	3	12
	31%	14%	67%	17%	0%	0%	75%	32%
(15) 模擬出願体験	4	2	1	2	0	0	2	11
	25%	29%	33%	33%	0%	0%	50%	29%
(16) J-PlatPatの利用・検索実習	15	7	2	5	1	1	4	35
	94%	100%	67%	83%	100%	100%	100%	92%
(17) 特許分析(パテントマップ作成等)	6	2	1	2	0	0	3	14
	38%	29%	33%	33%	0%	0%	75%	37%
(18) 生徒／学生の評価	10	6	3	4	1	1	3	28
	63%	86%	100%	67%	100%	100%	75%	74%
(19) 試験・小テスト	6	6	2	4	1	0	3	22
	38%	86%	67%	67%	100%	0%	75%	58%
(20) レポート提出	12	6	3	4	1	1	4	31
	75%	86%	100%	67%	100%	100%	100%	82%
(21) 起業化教育(アントレプレナーシップ、マーケティング企画等)	6	3	2	3	0	0	3	17
	38%	43%	67%	50%	0%	0%	75%	45%
(22) 生徒による他生徒、児童への指導体験	6	3	2	5	1	0	3	20
	38%	43%	67%	83%	100%	0%	75%	53%
(23) 発表会・広報誌(知財新聞や知財メール等)の編集・発行	9	4	1	4	0	1	3	22
	56%	57%	33%	67%	0%	100%	75%	58%
(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加	11	4	2	4	1	0	3	25
	69%	57%	67%	67%	100%	0%	75%	66%
(25) 学内の発明等コンテストの実施	8	2	2	2	0	1	1	16
	50%	29%	67%	33%	0%	100%	25%	42%
(26) 法令・ルール遵守(コンプライアンス)教育	11	4	1	3	0	1	3	23
	69%	57%	33%	50%	0%	100%	75%	61%
(27) 知的財産(権)に関する検定の受験	2	0	1	1	0	0	3	7
	13%	0%	33%	17%	0%	0%	75%	18%

図2-2-2 採用された指導法の成果（R3年度 アンケートより）

（注1）小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。



アンケート結果によれば、よく採用されている方法（全体の50%以上）には、(1) 座学・授業、(2) 外部講師による講演会・セミナー、(3) 討論会、(4) 身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け、(5) アイデア創出、(6) 生徒主体の活動・課題解決学習（PBL）、(9) 創造製作実習・ものづくり体験、(10) オリジナル商品・ブランド開発実習(11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動、(12) 校内における他学科との連携、(16) J-PlatPatの利用・検索実習、(18) 生徒／学生の評価、(19) 試験・小テスト、(20) レポート提出、(22) 生徒による他生徒、児童への指導体験、(23) 発表会・広報誌（知財新聞や知財メール等）の編集・発行、(24) 外部のコンテスト・競技会等への参加、(26) 法令・ルール遵守（コンプライアンス）教育等があり、興味付けから、制度学習や実践的な取組にいたるまで、様々な活動が広くおこなわれている。

このうち、いくつかの取組について、その取組の傾向と具体的な取組内容を述べる。

## 2) 外部講師による講演会・セミナー

外部講師による講演会・セミナーも広く行われており、指導効果の評価も高い。その内容、講師は、例えば、以下があげられる。

- ・産学官連携の企業より、商品開発と知財の関係・売れる商品と商標について講義いただいた。（秋田県立男鹿海洋高等学校）
- ・弁理士による知的財産権に関する講話や、ビジネスに関するアイデアの発想方法や仕組みについて金融機関の方から講話をしていただいた。（栃木県立宇都宮工業高等学校）
- ・鉛筆を例に特許権の歴史と注意点について弁理士から講義をいただいた。（山口県立田布施農工高等学校）
- ・企業の代表取締役より「鹿児島から世界へ！発明の秘訣と知財について」と題して講演いただいた。（鹿児島県立鹿児島工業高等学校）
- ・企業技術者様による講演会『特許取得者からの講演会』を実施し、本校を卒業した生徒が特許を取得した際の苦勞を知ることで、特許を身近に感じ、アイデアを尊重し権利として保護する意義を実感することが出来た。また、J-PlatPatによる先行文献調査や出願関係書類の作成についてレクチャーをしていただいた。（神奈川県立磯子工業高等学校）
- ・知的財産権の専門機関の事務所長より「新たな時代に向けて～イノベーションに資する知的財産、グローバルな市場を拓く～」と題して講演いただいた。（福岡市立博多工業高等学校）
- ・企業の知財担当者による商品開発について「デザインと知財、マーケティング戦略」を生徒が実際にデザインをして商品化する過程で講義、セミナーを開催した。（茨城県立那珂湊高等学校）
- ・弁理士より「知的財産権について～身近な例を用いて～」と題して講演いただいた。（静岡県立遠江総合高等学校）
- ・大学の准教授による知財に関する基礎講話や、アイデア創出とその活用例についてデザイン会社代表より講義いただいた。（大阪府立園芸高等学校）
- ・大学准教授より「創造するということ、技術を保護するということ」のテーマで、知的財産権の基礎から技術の保護まで幅広く講義していただいた。（鹿児島県立薩南工業高等学校）
- ・中小企業診断士による起業教育と弁理士による商標についての授業を行った。（兵庫県立加古川南高等学校）
- ・弁理士に依頼して「知財教育セミナー」と題して、知的財産権の内容や各権利の取得と保護期間、商標権についての詳細、パテントコンテスト等について講演いただいた。（鹿児島県立屋久島高等学校）
- ・弁理士に依頼して身近な商品の権利に関する講演会（入門編）を実施した。（三重県立四日市商業高等学校）

- ・水産試験場・漁業協同組合より「漁場環境とアサリ漁業の在り方」、地元レストランより「レシピは特許になるのか」、司法書士より「知財学習を通して取り組む地域水産業の発展に寄与する人材の育成」、6次産業化プランナーより「商品開発の手法とプロセスについて」について講義いただいた。（愛知県立三谷水産高等学校）
- ・水産会社の担当者様から「津本式 究極の血抜きについて」と題して講演いただくとともに、弁理士の方から「知財力セミナー～発明トレーニング～」と題して講演いただいた。（宮崎県立宮崎海洋高等学校）
- ・本事業アドバイザーによる1年生向けの知財基礎セミナーを開催した。（秋田県立増田高等学校）
- ・本校OBの弁理士より、主に特許などの知的財産について講義いただいた。（旭川工業高等専門学校）
- ・弁理士による特許情報の活用や特許検索等についての講座及び知財セミナーを実施した。（サレジオ工業高等専門学校）
- ・弁理士による特許や商標、特許検索に関する講習会を実施した。（奈良工業高等専門学校）
- ・弁理士による知財活用セミナーを実施した。（沼津工業高等専門学校）
- ・弁理士、大学教員、企業技術者による講義を行った。（長野県上田千曲高等学校）

## 5) アイディア創出

KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等を知財学習の中で積極的に取り入れているケースは多い。

## 7) 企業・機関等への訪問学習

主な訪問先として、地元企業や大学等へ訪問している例が多い。

- ・食品会社へ訪問してオリジナルソース製造のための打ち合わせを行った。また、環境農林水産研究所に訪問して、開発したソースの味などを客観的に評価するために味覚センサーを使用して検証を行った。（大阪府立園芸高等学校）
- ・企業へ訪問し、担当者による知的財産権講話を聴講した。また、県の産業技術センターにて知財担当者による知的財産権講話を聴講した。（栃木県立宇都宮工業高等学校）
- ・ものづくりフェア、企業主催の研修会に参加した。（山口県立田布施農工高等学校）
- ・コロナ禍ということもあり、水産会社へオンラインによる訪問をして、商品パッケージの開発について学んだ。（茨城県立那珂湊高等学校）
- ・水稻直播技術を知るという目的で農業機械メーカー担当者の解説を受けた。産業用無人機取扱店の担当者により、産業用無人機の解説を知財目線で行っていただいた。（秋田県立増田高等学校）
- ・水産業にイノベーションを起こしている現場の視察を行った。（愛知県立三谷水産高等学校）
- ・生徒の創造力やものづくりに対する意欲を引き出し、地域の活性化に貢献すること及び企業訪問を通して次年度の商品開発や課題研究の授業で取り組むフィールドワークへの事前学習とするために企業訪問をした。（鹿児島県立屋久島高等学校）
- ・食品製造会社へ訪問し、新商品開発について学んだ。（宮城県立宮崎海洋高等学校）
- ・学生個々に異なる訪問先で、身近な地域の知財調査を行った。（旭川工業高等専門学校）
- ・特産品開発をしている地元漁業者等へ訪問した。（京都府立海洋高等学校）
- ・大学及び繊維メーカー企業へ訪問した。（石川県立大聖寺実業高等学校）

## 11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動

オリジナル商品の開発を地域の企業や自治体等と連携して行い、地域発の商品・サービス等の展開に繋げる取組がされている。

- ・自動車部品開発企業、ドローン開発企業、小砂焼窯元と木工デザイナー、県林業試験センターとの共同研究を行った。（栃木県立宇都宮工業高等学校）
- ・県の産業技術センターや企業と連携して、ものづくりや殺菌効果測定および商標登録についてご指導いただいた。（山口県立下関工科高等学校）
- ・企業や金融機関より、商品開発指導・ビジネス指導・商品と知財の関係について学んだ。（秋田県立男鹿海洋高等学校）
- ・市の観光振興課等と登録商標「みなとちゃん」を活用した学習を行った。（茨城県立那珂湊高等学校）
- ・県の水産試験場や水産会社等と連携して、未利用資源の活用としてアカエイの加工と皮細工の開発を行った。（愛知県立三谷水産高等学校）
- ・漁業協同組合と連携してシイラの仕入れやロゴの使用許可をもらった。（神奈川県立平塚農商高等学校）



- ・水産会社や製茶会社と連携し、フードロステーマにした商品開発で調理法のアドバイスや材料を提供していただいた。（鹿児島県立屋久島高等学校）
- ・地域の酒造メーカーとの連携では、オリジナル商品の生産の方法について適宜アドバイスをいただきながら活動した。（秋田県立増田高等学校）
- ・食品製造会社や水産会社等と「備蓄缶プロジェクト」として新商品開発を行った。（宮崎県立宮崎海洋高等学校）
- ・地元企業とカレーライスのトッピングの開発等を行った。（愛媛県立宇和島水産高等学校）
- ・企業や、市、温泉観光協会、旅館協同組合と連携した取り組みを行った。（石川県立大聖寺実業高等学校）
- ・機械工業協同組合や企業等と連携した取り組みを行った。（福井県立科学技術高等学校）
- ・小学校への出前授業を行った。（大分県立宇佐産業科学高等学校）
- ・市、商工会議所、企業、漁業協同組合、大学等と連携した取り組みを行った。（京都府立海洋高等学校）

#### 24) 外部のコンテスト・競技会等への参加

以下の外部のコンテストや競技会等へ参加している。

- ・パテントコンテスト
- ・デザインパテントコンテスト
- ・発明くふう展
- ・高校生技術アイデアコンテスト
- ・高校生アイデアロボットコンテスト
- ・知財創造実践甲子園
- ・高校生ものデザインコンテスト
- ・高校生科学技術チャレンジ
- ・特許検索競技大会
- ・文房具アイデアコンテスト
- ・日本気象学会ジュニアセッション
- ・日本政策金融公庫ビジネスプラングランプリ
- ・マスクデザインコンテスト
- ・しらすパッケージコンテスト
- ・ビジネスアイデア甲子園
- ・高校生ビジネスプランコンテスト
- ・ご当地絶品うまいもん甲子園 等

## 2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法及び他校と連携した取組

新たに開発または導入された指導方法や他校と連携した取組として、参加校からは以下のような事例報告がなされている。

### 新たに開発または導入した指導方法

- ・秋田県の新規ブランド米「サキホコレ」の商標等について、県ブランド米推進室と連携して学習を深めた。  
(秋田県立増田高等学校)
- ・動画作成時の知財の保護活用についての講義を行った。(静岡県立焼津水産高等学校)
- ・身近にあるものの中にあるTRIZの40の発明原理探しを行った。(沼津工業高等専門学校)
- ・はんだ付け等のものづくりを小学生に対して高校生が先生となって教えた。(大分県立宇佐産業科学高等学校)
- ・特許検索競技大会への参加。(山口県立田布施農工高等学校)

### 他校との連携

- ・市内の小学校において、本校生徒が知的創造教育に関する出前授業の教材を作成して授業を行った。(栃木県立宇都宮工業高等学校)
- ・防災製品の開発・研究について、先進校と連絡を密にとり、工業高校として製品の開発に取り組んだ。(兵庫県立西脇工業高等学校)
- ・地域内の中学校への出前授業の実施(神奈川県立磯子工業高等学校)
- ・県内の農業高校で生産したトマトのパッケージをデザインした。(福井県立科学技術高等学校)
- ・県内の商業高校と商品開発のネーミングについて意見交換した。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・地元小学生に稲作を知財目線(商標権等のブランド保護の内容)で解説した。(秋田県立増田高等学校)
- ・岐阜県内の商業高校との連携で食品開発を行い、得意分野を生かして商品を完成し販売した。(愛媛県立宇和島水産高等学校)

## 2-2-3. コロナ禍における活動報告

コロナ禍に伴う緊急事態宣言の発令等により、知財学習の取組においても一部制約等が生じる中で、参加校が工夫しながら実施した取組や今後に向けた対応案等について紹介する。

全体として、コロナ禍の影響が大きく出始めた令和2年度に比べて、令和3年度は経験値も高まったこともあり、コロナ禍の影響が一段落ち着き、特別な対応は比較的少なくなっている。

### コロナ禍での取組

- ・コロナ禍ということもあり、オンラインによる企業訪問を行った。また、IP ePlat若年層向け教材等を視聴してコロナ休校期間中の課題とした。休校が延長され、デザインパテントコンテストの応募は難しい状況であったが、生徒がWebから参加し教員側が機会をつくることの大切さを学んだ。(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・コロナでグループワークや発表会が少なくなる中、密にならないように工夫してグループワークを行った。進め方としては、予め宿題で一人でじっくり考えさせた後にグループで話し合い、最後に班ごとに発表を行った。(神奈川県立神奈川工業高等学校)
- ・パテントコンテスト/デザインパテントコンテストの応募作品は、コロナ禍で役に立つものというテーマを設けた。(神奈川県立磯子工業高等学校)

### 第3節 学習用資料の活用状況

#### 2-3-1. 本年度参加校で使用された標準テキスト等の種類と利用状況と指導効果

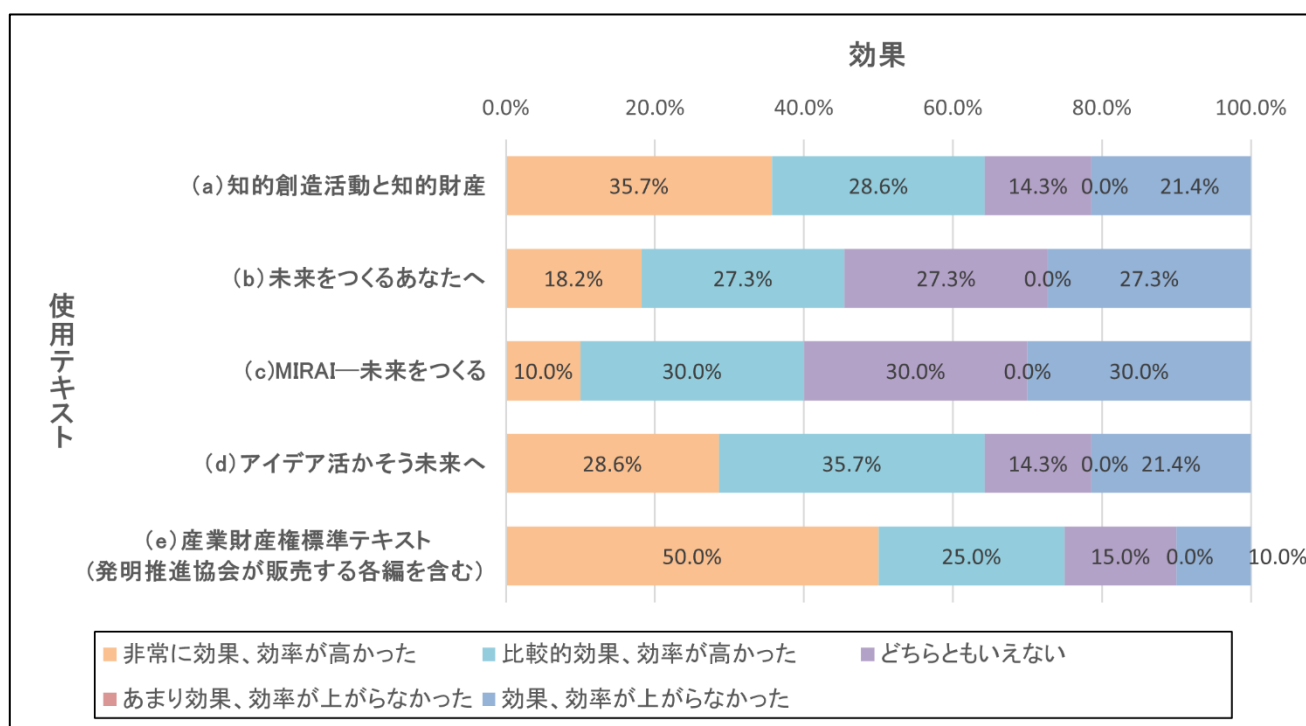
(1) 産業財産権標準テキスト等と学校区分による使用状況

参加校においては、産業財産権標準テキストが多く活用されており、その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されているものと思われる。

表2-3-1 産業財産権標準テキスト等の使用状況（令和3年度アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (16校)	商業 (7校)	農業 (3校)	水産 (6校)	情報 (1校)	家政 (1校)	高専 (4校)	全体 (38校)
知的創造活動と知的財産	7	2	1	1	0	0	3	14
	44%	29%	33%	17%	0%	0%	75%	37%
未来をつくるあなたへ	5	2	0	1	0	0	3	11
	31%	29%	0%	17%	0%	0%	75%	29%
MIRAIー未来をつくる	5	1	0	1	0	0	3	10
	31%	14%	0%	17%	0%	0%	75%	26%
アイデア活かそう未来へ	8	1	1	1	0	0	3	14
	50%	14%	33%	17%	0%	0%	75%	37%
産業財産権標準テキスト (発明推進協会が販売する各編を含む)	9	4	1	3	0	0	3	20
	56%	57%	33%	50%	0%	0%	75%	53%

図2-3-2 標準テキスト等の指導効果【年間報告会時】（令和3年度アンケートより）



## 2-3-2. 補助学習用資料の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、補助学習用資料は、知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用されている。また、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）は、工業系のみならず、多くの生徒・学生に利用されており、特許、意匠、商標の検索において活用されている。

そのほか、ホームページは、制度等を学習するため、特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館などが活用されている。

## 2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発

教員が指導しながら新しい学習用資料を開発した事例や、学習用資料を改善した主な事例を以下にあげる。

### 学習用資料の開発等

- ・初心者向けには、身近な便利商品に関する調査をきっかけとするようにした。（秋田県立増田高等学校）
- ・普通教科の教材開発や、特許コンテスト・デザイン特許コンテストの出願資料のライブラリ化を実施している。（兵庫県立西脇工業高等学校）
- ・種苗法についての資料を作成した。（山口県立田布施農工高等学校）
- ・発想演習ワークシート、講演用ワークシート（調べ学習、講演後レポート）、ルーブリック評価に関する資料を作成した。（福井県立科学技術高等学校）
- ・1年機械電子工学科対象の講座を特許出願書類作成体験にフォーカスし、これに合わせた教材を弁理士に依頼した。（サレジオ工業高等専門学校）
- ・知的財産権についての解説音声入PowerPoint教材を作成した。（福岡市立博多工業高等学校）
- ・登録商標「みなとちゃん」を活用したテキストを毎年更新している。（茨城県立那珂湊高等学校）
- ・商品開発する際のプラットフォームである商品開発シートを作成した。（大阪府立園芸高等学校）
- ・マシュマロタワーチャレンジの資料を作成した。（神奈川県立磯子工業高等学校）

## 第4節 学校組織の対応

### 2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動

#### (1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取組は、特定の限られた教員のみでの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会などの委員会を設置して、組織的にその推進に当たっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1に示すとおり、参加校の約95%に当たる36校に設置されている。そのうち、令和3年度に新規設置された委員会は6校ある。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	R3	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H24	H17	未設置
合計 38校	6	5	6	3	6	1	5	1	2	1	2

※教務小委員会及び地域連携・研究支援委員会で担当

#### (2) 委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、10～14人が多い。この中では学校の管理者も委員に就任しているケースも多い。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数（年間指導報告書より）（単位：校）

人数	3人以下	4～6人	7～9人	10～14人	15～19人	20人以上	1校あたり 平均人数
合計 38校	3	7	12	14	1	1	9.6

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3のとおりとなっている。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数（年間指導報告書より）

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	教員 合計	1校あたり 平均人数
合計 38校	2	5	3	4	5	3	1	1	1	13	312	8.2

## 2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。

校内向けの講演会や、パテントコンテストなどアイデアコンテストへの取組が多く、多くの学校で実施されている。

表2-4-4 学校行事（年間指導報告書より）（単位：件）

行事	工業	商業	農業	水産	情報	家政	高専	全体
a) 校内向けの講演会	3	1	2	1	0	0	2	9
b) 企業・機関・税関等への訪問学習	0	0	0	0	0	1	0	1
c) 発表会・展示会(文化祭等)	1	4	1	3	1	1	1	12
d) アイデアコンテスト(パテントコンテスト等)	1	0	0	0	0	0	1	2
e) 商品販売実習	0	1	0	1	0	1	0	3
f) 対外的に開かれたセミナー	1	0	0	0	0	0	0	1
g) 職員向けの研修・セミナー	1	0	0	0	0	0	0	1
i) 生徒自身による児童・生徒への知的財産指導	0	0	0	0	0	0	0	0